

	○ 姉妹都市について 国際化社会に対応した姉妹都市の問題について	
原 敏子	○ 健康施策の充実について 増え続けているアレルギー性疾患の今後の対策について ○ ごみ減量対策について 今後のごみ減量対策について ○ 公園行政について 公園の管理・運営について ○ 老人性白内障医療費助成事業について 対象者の拡大について ○ 老人福祉行政について 在宅老人福祉施策の充実について	一 三 時 十 分
吉澤 嘉翁	○ 下の川改修工事の現況及び改修跡地の利用について 1 工事完了予定と工事の進捗状況について 2 道路拡幅に伴う住環境の変化について 3 跡地の散策路・通学路・公園緑地化について ○ 多摩川の再生について 1 流量の増量要請の現況と市の対応について 2 汚濁原因の追求と他市町への市の働きかけについて 3 砂利流入による川底上昇についての対処について ○ 市内公共交通機関の拡充について 1 バス路線網の拡充・運行の増強に対する市の対応について 2 市内循環バスの運行について市の考えは ○ 社会教育について 1 社会教育の実施状況・予算執行状況について 2 社会教育施設の拡充について 3 社会教育団体の振興策について ○ 高齢化社会の対応について 1 社会参加対策について 2 健康の増進対策について 3 学習機会の拡大・拡充策について	一 三 時 十 分
小野沢 久	○ 高齢者向けの住宅確保について 具体策はどうか ○ 南公園の改修について その内容について ○ 駐輪場対策について	一 三 時 十 分

	福生駅東口・熊川駅・拜島駅について ○ 熊川区画整理について 今後の対応はどうか ○ 中学校給食について 答申について	
松山 清	○ 中学校給食について 教育委員会の今後の取り組みについて ○ 片倉跡地の利用について 福祉センターと他の施設を設置することについての問題点は ○ 横田基地について 1 E2Cの訓練について 2 基地の返還について市長の考え方は	一 時 間
山下 進	○ 道路対策について 福生市の主たる道路の一部に行き止まり、または幅員が狭くなっているところがあるが、この対策について ○ 駐車場対策について 駐車場不足にどのように対応していくか ○ 町会会館の使用について 市の公共物にして、より高度な地域活動のための拠点とすることができるか ○ 学校教育について 1 より健全な学校教育の向上について 2 学区と町会の重複地域の是正が可能か	一 時 間

山	○ 議案第百四十二号 議案第百四十三号 議案第百四十四号 議案第百四十五号 議案第百四十六号 議案第百四十七号 議案第百四十八号 議案第百四十九号 議案第百五十号 議案第百五十一号 議案第百五十二号 議案第百五十三号 議案第百五十四号 議案第百五十五号 議案第百五十六号 議案第百五十七号 議案第百五十八号 議案第百五十九号 議案第百六十号 議案第百六十一号 議案第百六十二号 議案第百六十三号 議案第百六十四号 議案第百六十五号 議案第百六十六号 議案第百六十七号 議案第百六十八号 議案第百六十九号 議案第百七十号 議案第百七十一号 議案第百七十二号 議案第百七十三号 議案第百七十四号 議案第百七十五号 議案第百七十六号 議案第百七十七号 議案第百七十八号 議案第百七十九号 議案第百八十号 議案第百八十一号 議案第百八十二号 議案第百八十三号 議案第百八十四号 議案第百八十五号 議案第百八十六号 議案第百八十七号 議案第百八十八号 議案第百八十九号 議案第百九十号 議案第百九十一号 議案第百九十二号 議案第百九十三号 議案第百九十四号 議案第百九十五号 議案第百九十六号 議案第百九十七号 議案第百九十八号 議案第百九十九号 議案第百一百号	一
山	○ 議案第百四十二号 議案第百四十三号 議案第百四十四号 議案第百四十五号 議案第百四十六号 議案第百四十七号 議案第百四十八号 議案第百四十九号 議案第百五十号 議案第百五十一号 議案第百五十二号 議案第百五十三号 議案第百五十四号 議案第百五十五号 議案第百五十六号 議案第百五十七号 議案第百五十八号 議案第百五十九号 議案第百六十号 議案第百六十一号 議案第百六十二号 議案第百六十三号 議案第百六十四号 議案第百六十五号 議案第百六十六号 議案第百六十七号 議案第百六十八号 議案第百六十九号 議案第百七十号 議案第百七十一号 議案第百七十二号 議案第百七十三号 議案第百七十四号 議案第百七十五号 議案第百七十六号 議案第百七十七号 議案第百七十八号 議案第百七十九号 議案第百八十号 議案第百八十一号 議案第百八十二号 議案第百八十三号 議案第百八十四号 議案第百八十五号 議案第百八十六号 議案第百八十七号 議案第百八十八号 議案第百八十九号 議案第百九十号 議案第百九十一号 議案第百九十二号 議案第百九十三号 議案第百九十四号 議案第百九十五号 議案第百九十六号 議案第百九十七号 議案第百九十八号 議案第百九十九号 議案第百一百号	一

議会運営委員会決定資料

委員会付託件名表

平成三年六月十二日第二回福生市議会定例会

付託委員会名	議案（請願・陳情）番号	付託件名
総務委員会	議案第四十二号 議案第四十三号 議案第四十五号	福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例 福生市都市計画税条例の一部を改正する条例 平成三年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分）
建設委員会	議案第四十四号 議案第四十五号 議案第六十八号	福生市地区計画等の案の作成手続に関する条例 平成三年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳出予算のうち建設委員会所管分） 市道路線の認定について
厚生委員会	議案第四十六号 陳情第三一七号 陳情第三一八号	平成三年度福生市一般会計補正予算（第一号）（歳出予算のうち厚生委員会所管分） 平成三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号） 敬老金改善についての陳情書 高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書

第二回福生市議会定例会会議録（第八号）

平成三年六月十三日福生市議会議場に第二回福生市議会定例会が開催された。

出席議員は次のとおりである。

一 番	大 野 悦 子 君	二 番	田 村 正 秋 君	三 番	山 下 進 君
四 番	吉 沢 嘉 翁 君	五 番	野 口 秀 世 君	六 番	浜 中 輝 夫 君
七 番	須 釜 亮 次 君	八 番	佐 藤 慶 二 君	九 番	林 田 武 子 君
十 番	在 原 博 君	十 一 番	松 山 清 君	十 二 番	原 敏 子 君
十 三 番	遠 藤 洋 一 君	十 四 番	小 野 沢 久 君	十 五 番	村 野 和 一 君
十 六 番	齋 藤 巽 君	十 七 番	井 上 寅 吉 君	十 八 番	上 野 重 勝 君
十 九 番	堀 川 實 君	二 十 番	指 田 保 雄 君	二 十 一 番	東 田 正 治 君
二 十 二 番	宮 沢 良 一 君	二 十 三 番	仲 村 清 信 君	二 十 四 番	赤 星 行 人 君

欠席議員は次のとおりである。

な し

欠員は次のとおりである。

な し

一 議会事務局職員は次のとおりである。

議会事務局長 古谷 正夫君

議事係長 島田 幸治君

臨時速記
事務補佐員

大迫 嘩子君

一 出席説明員は次のとおりである。

市長 石川 彌八郎君

助

役 浅見

裕康君

収入

役 内田

和雄君

教育長 来住野 和也君

企画財政部長

野沢

久人君

総務部長

森田

進君

市民部長 岩崎 好亮君

福祉部長

石川

和夫君

建設部長

小野

光朗君

教育次長 矢崎 茂夫君

監査委員
事務局長

黒田

登君

選挙管理
事務局長

川辺

登茂次君

行政推進
担当参事 関口 清君

一 本日の議事日程は次のとおりである。

平成三年第二回福生市議会定例会議事日程（第二日目）

開議日時 六月十三日（木）午前十時

日程第一 一般質問

日程第二 議案第四十二号

日程第三 議案第四十三号

日程第四 議案第四十四号

日程第五 議案第四十五号

日程第六 議案第四十六号

日程第七 議案第四十七号

日程第八 議案第四十八号

日程第九 議案第四十九号

日程第十 議案第五十号

日程第十一 議案第五十一号

日程第十二 議案第五十二号

日程第十三 議案第五十三号

日程第十四 議案第五十四号

日程第十五 議案第五十五号

日程第十六 議案第五十六号

日程第十七 議案第五十七号

日程第十八 議案第五十八号

福生市税賦課徴収条例の一部を改正する条例

福生市都市計画税条例の一部を改正する条例

福生市地区計画等の案の作成手続に関する条例

平成三年度福生市一般会計補正予算（第一号）

平成三年度福生市老人保健医療特別会計補正予算（第一号）

福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

福生市表彰条例に基づく自治功勞表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

福生市表彰条例に基づく一般表彰について

日程第十九 議案第五十九号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十 議案第六十号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十一 議案第六十一号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十二 議案第六十二号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十三 議案第六十三号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十四 議案第六十四号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十五 議案第六十五号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十六 議案第六十六号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十七 議案第六十七号 福生市表彰条例に基づく一般表彰について
 日程第二十八 議案第六十八号 市道路線の認定について
 日程第二十九 議案第六十九号 福生市教育委員会委員の任命について
 日程第三十 陳情第三十七号 敬老金改善についての陳情書
 日程第三十一 陳情第三十八号 高齢者専用の公営住宅の建設についての陳情書

平成三年第二回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。
 開議日 六月十三日（木）午前十時

午前十時 開議

○議長（赤星人君） ただいまから平成三年第二回福生市議会定例会第二日目の会議を開きます。

○議長（赤星人君） 本日の議事運営については、議会運営委員会において検討されておりますので、委員長から報告を願います。

（議会運営委員長 齋藤 巽君登壇）

○議会運営委員長（齋藤 巽君） おはようございます。御指名をいただきましたので、昨日の本会議終了後に開催いたしました議会運営委員会の結果につきまして、御報告を申し上げます。

本日の日程でございますが、新たな案件の提出はありませんので、昨日の残りしました一般質問を冒頭にお願ひしまして、その他の議案等につきましては、昨日と同じ順序で編成をさせていただきます。

以上のように議会運営委員会としては決定をいたしましたので、よろしく御報告申し上げます。

○議長（赤星人君） ただいま委員長から報告されたとおり、本日の議事を進めますので、よろしくお願ひをします。

○議長（赤星人君） これより日程に入ります。

日程第一、初日に引き続き、一般質問を行います。まず十二番原 敏子君。

（十二番 原 敏子君登壇）

○十二番（原 敏子君） 一般質問をさせていただきます。

まず初めに健康施策の充実について。

ふえ続けるアレルギー性疾患の今後の対策についてお尋ねいたします。アトピー性皮膚炎やスギ花粉症など、アレルギー症状に苦しむ人が全国で約二千万人にも及ぶと言われています。今回の私の質問は、アレルギー性疾患の一つであります、アトピー性皮膚炎の対策についてお聞きしたいと思います。アトピー性皮膚炎は、主に湿疹そのものが慢性的であり、強いかゆみを伴い、家系的にアトピー体質があるなどの

特徴から、ほかの皮膚炎と区別、診断されてます。現在、赤ちゃんの三人に一人はアトピー性皮膚炎と言われ、生活様式の変化や、環境破壊の進行で、乳幼児ばかりか小中学生、大人にまで広がる中、社会的対応が急がれています。長崎大学病院皮膚科の調査によりますと、アトピーで悩む子は、この十年間で二十倍に急増しているということです。埼玉県蕨市の蕨市立病院の小児科部長であり、アトピーの専門医であります松延正之先生によりますと、アトピー性皮膚炎の原因はダニや花粉などのアレルギーもありますが、二歳までの乳幼児の場合は、八割までが食物が原因であると言われています。血液検査などで、食物アレルギーとわかったら、原因となる食物を除く除去食療法が必要であると言われています。食物アレルギー一般にはこの除去食療法は年齢が低いほど効果を上げやすく、皮膚炎からぜんそくなどに発展する、アレルギーマーチを食い止めることができるので、早期発見、早期治療を促す保育園や学校での除去食給食の実現が望まれると言われています。

全国的にこのようなアトピー性皮膚炎がふえている中で、厚生省は一九八九年度からわずか五百万円の予算で、小児期のアレルギー疾患に関する研究を三年がかりで始めたばかりです。この患者の正確な実態調査すらしておりません。福生市におきましてもアトピー性皮膚炎で悩んでいる市民がいます。市民の皆さんの健康を守る施策の一環として、このアトピー性皮膚炎について、行政としてどう取り組んでおられるのか。また今後の対策について質問をいたします。

二つ目にゴミ減量施策について。

今後のごみ減量対策についてお尋ねいたします。この質問はこれまで、何度も行ってまいりました。再度質問いたします。皆さん御承知のように、今やごみ問題は自然環境保護や、国民生活にとって、緊急な課題となっています。このごみ問題が、連日のようにマスコミをにぎわせている中で、どうこの問題を自治体として解決していくのが課題となっています。私はこれまでごみ問題を解決する最大のかぎは、減量とリサイクルであると主張してまいりました。福生市として今すぐに行えるごみ減量と、リサイクルについて具体的に質問を行っていきます。

一つには古紙の回収を徹底して行うことです。そのために町会や子供会、PTAなどで行っている回収

についての補助金を大幅に増額して、その活動をもっと奨励すべきではないでしょうか。二つ目にはスーパーなどで利用しているトレイの回収についてです。先日、新聞報道によりますと、秋川市にあるスパーで、「トレイの回収を始める」という記事がありました。私はこのトレイのスパーでの回収につきましては、再三、一般質問で提案し、同時に当のスーパーにも回収をしてほしいと申し入れを行ってまいりました。福生市としても、スパーでトレイの回収ができれば、ごみ減量と資源の再利用ができると思います。ごみ問題につきましても今後の対策と対応について、どのように対処されようとしているのかお尋ねをいたします。

次に公園行政についてです。

公園の管理、運営についてお尋ねいたします。福生市には大小さまざまな公園があります。私の自宅のそばにも三つの公園があります。この三つの公園を見ましても、公園の最大の利用者は、朝から夕方まで小さな子供を連れとお母さんであることがわかります。公園を利用しているお母さん方から、公園の中にある砂場の改善をしてほしいという声が多々あります。小さな子供たちの公園での主な遊びは、砂場での砂遊びです。その砂場には、毎日と言っていいほど、犬や猫などと思われるふんがあるということです。ふんがあるということは、当然そこにそれらの動物の尿もあると考えられます。乳幼児が一番利用する砂場が、公園の中では一番の不衛生の場所となっています。小さな子供たちは、砂場にべったりと座り、手で砂遊びをします。時にはその手を口に持っていきます。小さな子供たちが安心して遊べる砂場にしてほしいというお母さん方の声は当然であります。

砂場を一番利用しているお母さん方のこの提案は、犬、猫が砂場に入れないように、フェンスで砂場を囲ってもらいたいというものです。私は工夫すればできるものと考えますが、市長としてこういう公園の改善につきましてもどのように考えられておられるか、質問をいたします。

次に老人性白内障医療費助成事業について。

対象者の拡大についてお尋ねをしていきます。福生市では高齢者の皆さんの願いでありました白内障の医療費助成事業が、本年四月から始まりました。れっきとした病気であるにもかかわらず、健康保険が適

用されないこの病気の手術に、市から助成金が出されるというこの制度は、高齢者の皆さんから喜ばれています。しかしこの助成が適用される条件は、福生市の場合、住民税非課税の高齢者、六十五歳以上となっています。それを実際の年収で見えますと、高齢者二人世帯では、妻が夫の扶養となっており、公的年金所得だと、約年収二百六十七万円までとなっています。これではせっかくできたこの助成事業が、高齢者の皆さんに十分に生かされることができません。せめてもっと多くの高齢者の方々が、助成が受けられるように改善すべきではないでしょうか。とても素晴らしいこの助成事業が生かされるよう、対象者の拡大を図るために助成条件の改善をすべきだと考えますが、市長のお考えをお尋ねいたします。

最後に老人福祉行政について。

在宅老人福祉施策の充実について、お尋ねいたします。政府は高齢者保健福祉推進十カ年戦略において、在宅の高齢者福祉対策を進めようとしています。しかしこの戦略は始まったばかりということもあるでしょうが、まだまだ具体的に高齢者の皆さんの在宅福祉の向上とはなっていないません。福生市の在宅福祉を見ますと、ひとり暮らしの高齢者福祉と、寝たきり高齢者福祉が主になっています。その主な施策の高齢者にかかわる自己負担費用を、近隣の市や町と比べてみますと、福生市は一段と費用負担が高くなっています。今回はこの点を中心に質問したいと思います。

まず一つにショートステイ・サービスについてです。二点目に、入浴サービスについて、三つ目に給食サービスについて、これらのサービスについて、近隣の市、町と同じ施設を依頼しているにもかかわらず、高齢者の皆さんの負担する自己負担が、福生市では高いものとなっています。これはどういうことでしょうか。そして福生市として高齢者の福祉の充実をするために、在宅高齢者福祉の改善を図るべきだと考えますが、市長の見解をお尋ねいたします。

以上、私の一般質問といたします。

(市長 石川彌八郎君登壇)

○市長(石川彌八郎君) 原議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

第一点目の健康施策の充実についてでございますが、最近新聞、テレビ等で話題となっておりますアレ

ルギー性疾患は、抗原抗体反応が生体に及ぼす影響のうちで、病的過程を示すものと言われております。こうしたアレルギー疾患には、気管支ぜんそく、あるいはアレルギー性鼻炎、じんましん等、大変多くの疾患がありますけれども、アレルギー疾患の病因、病態については、余りにも不明な点が多くて、研究者、あるいは臨床医もその説明に苦慮いたしております。これらに対して、市においても、各種の検診時において、医師とか、あるいは保健婦により指導等はいたしておるわけでございますけれども、いずれにいたしましてもアレルギー対策としては、やはり食生活の問題はもとよりのことでございますが、常に身体はもちろん、家屋内等を清潔にするということが望ましいとされておりますので、今後機会あるごとに食生活の配慮とか、あるいはまた清潔をモットーにといったようなことを指導してまいりたいとかように存じておりますので、よろしく御理解のほどお願いいたしますと存じます。

次にごみ減量対策について御答弁申し上げます。最初に、団体による資源回収の報償金の引き上げについてでございますけれども、このことにつきましては議会の一般質問や予算、決算特別委員会でも、再三にわたりました御要望があったところでございます。またごみ減量推進協議会からも御要望がございました。本年四月からは一キログラム五円から、八円と、六〇%のアップをさせていただいたわけでございます。さらに引き上げをし、ごみ減量の充実を図るべきとの御指摘ではございますけれども、今後他市の状況とか、あるいはまた報償金の効果などを見ながら検討をしていきたいと、かように考えております。

次にスーパ等から出されるトレイの問題でございますけれども、御指摘のように秋川市のあるスーパでは、トレイを三十枚集めますと、トレットペーパーを一個贈呈して、最近トレイの減量を図っていることが新聞等に掲載されておりました。

そこでこのスーパに問い合わせたところ、トレイの卸メーカーが定期的に回収して、トレイ製造メーカーによって再生することとございます。市といたしましても、このように企業ごとに減量に努力していただくことが大事なことでありますので、今後ともスーパ等に呼びかけをいたしていきたいと考えておるところであります。

次に公園の管理、運営について御答弁を申し上げます。公園内の砂場に犬や猫の侵入を防ぐフェンスを

囲ったかどうかということでございますけれども、公園の犬猫のふんの始末には、公園管理上、大変苦慮いたしておるところでございます。砂場をフェンスで囲むことによって、犬や猫の侵入を防ぐことはできませんけれども、公園の開放感には阻害されると同時に、また砂場の利用者は乳幼児が多く、フェンスを囲むことによって、砂場の利用者に支障を来すことになると思われまふ。

したがいまして現状での砂場をフェンスで囲むということは、的確な措置とは思わないと思うのであります。このことはあくまでも犬猫の飼いの主のモラルの向上が第一であります関係から、広報等を利用する中で、なお一層のモラルの向上のPRに努めていきたい。と同時にまた公園の巡回の中で、適正な対応をしていくよりその方策はないと思ひますので、よろしく御理解を願えればと存じます。

それから次に老人性の白内障医療費助成事業について、対象者の拡大について御答弁申し上げます。この事業の実施に当たりましては、平成三年一月二十三日の臨時議会での決議に基づきまして、本年四月から他市に先駆けて積極的に取り組み、事業開始をいたしてまいりました。しかもこの事業の実施に当たりましては、現在行われておりますところの、各種の福祉事業との公平性、あるいは均等性等を十分考慮する中で、対象者の範囲は一定の要件を設けて実施いたしておりますことは、御案内のとおりでございます。したがいましてまだ開始したばかりの事業でございますので、対象者の拡大につきましては今のところはまだ考えておりません。御質問の趣旨につきましては、今後の参考とさせていただきますので、よろしく御理解のほどをお願いいたしたいと存じます。

次に老人福祉行政について、在宅老人福祉施設の充実について、御答弁申し上げます。本格的な高齢社会の到来によりまして、ひとり暮らしや寝たきり、あるいは痴呆性高齢者は年々増加することが予想されております。しかし、これらの高齢者をだれがどうやって介護していくかが、極めて大きな問題となってくることから、在宅福祉を定着させるため、仮称福祉センターの中で、老人のデイ・サービスが実施できるよう整備に努めてまいりますし、福祉センター以外での高齢者在宅サービス事業につきましても、より一層充実強化が図られるよう努力をしていく所存でございます。

特に在宅福祉の施策のうち、入浴サービス、あるいは給食サービス等の個人負担の軽減でございますけ

れども、今のところでは特別に変更する考えはございません。

しかしながら、仮に施設利用単価の値上げがあった場合でも、でき得る限り個人負担に転嫁しないよう、財政事情を十分考慮する中で考えてまいりたいと思っております。よろしく御理解のほどお願いいたします。

以上で、原議員さんの御質問に対します答弁とさせていただきます。

○十二番（原 敏子君） それでは自席から再質問をさせていただきます。

まず初めに、この健康施策につきまして、アトピー性皮膚炎のことです。確かに今市長が答弁されたように、なかなかこのアトピー性皮膚炎がこの原因で起きるというような複合的なものがある。このようにアトピー性皮膚炎になるといふふうには、どの医者さん方も言われているわけですね。もともと今、市長がずっと答弁の中で、アトピー性皮膚炎というようにお話しされましたので、皆さんもう御承知だと思ひますけれども、こういう中で今後機会あるごとに、食生活や住居の清潔感というのでしょうか、そういうものを指導していききたいというふうに言われましたが、現状ではこの福生市で、このようなアトピー性皮膚炎にかかっている、こういう調査ですね、市民の皆さんに対する調査、特に乳幼児が対象になると思ひますけれども、こういうようなことはこれまでされてきているのかどうか。それとそういう中で、されてきているとしたら、その結果を見まして、どういふような対策をこれから取るかとされているのか。乳幼児が多いということですけども、もちろん小中学生にもそれは及んでいくでしょうし、大人にも及んでいくというふうには、私が申し上げるまでもなく、このアトピー性皮膚炎、アレルギー性疾患というのは、だれでも潜在的にそういうものを持っているそうです。それが遺伝的なものとか、そういう食生活とか、住居の問題とか、大気汚染の関係とか、そういうそれぞれの体の状況、その周りの状況によって、複合的なそういう状況によって、このアレルギー性疾患になり、またそういう中でアトピー性皮膚炎になるというふうには、今は多くのお医者さんがこのように言われているわけですね。そういう中で福生市として、調査や、これからの対策をどのように考えられているのか、まずお聞きしたいというふうに思ひます。そしてこのアトピー性皮膚炎になられた方々の指導をされているのかどうか。もしされていた

らどういう指導をされているのか、具体的な指導、その辺を教えてくださいたいと思います。

次にごみです。ごみ減量の対策についてですけれども、市長が今言われましたように、本年度からこの報償金が三円アップしたのはよく承知していますし、これはよかったなというふうに思っています。しかし福生市のごみ穴、資源を回収するというのを、地球環境的な、地球規模の問題で考えた場合に、私は今八円になっていきますこの報償金の額を、もっと上げて、私はリサイクルという点から見た場合、もっとも大きな効果があらわれるというふうに思います。要は、福生市一つの自治体の問題だけではないのではないかと、いうふうに考えるのです。

本年のこの報償金の当初予算の額は、八百二十五万五千円です。このうち十七万五千円は特別報償金で、三十五町会に五千円ずつ出すものです。これが十七万五千円ですから、報償金の予算は八百八万円です。これは当初予算を調べてまいりました。例えば、今の八円を倍の十六円にした場合、簡単ですから。そうしますとこの八百八万円掛ける二の予算でこれが実現できるわけです。それは前後するでしょうけれども、もっとも町会や子供会や、いってみれば市民の皆さん方が、この資源の回収、古紙や瓶など、そういうものをリサイクルするという、それと同時に、ごみ減量を市民の皆さんの一人一人が日常生活の中で考えられていけるようにするために、今のごみ減量の中で考えれば、私は報奨金の増額が一番効果が高いというふうに考えるのです。

市長の今の答弁では、他市の状況と報償金の効果を考えて、これから先のことも考えていきたいのだというような答弁だ、というふうに思いますが、私は他市の状況はともかく、やはりこの報償金を他市に抜きん出して上げていく、多くしていくということが、福生市のごみ減量の大きなものとなるというふうに考えますので、この点どういうふうに考えられているんでしょうか。報償金を、例えば五円から八円にアップして、四月からですから、まだ何カ月もたっていないかもしれませんが、それぞれの団体の回収状況、前年のこの期間と比べて、どういうふうな状況になっているのか。それと同時に、ごみ減量推進委員会が、非常にこれまでに活発に活動しているというふうに思うわけです。そういう中で、こういうような声はどうなのか、ぜひ聞かせていただきたいと思います。

それと私の昨年の十二月議会の一般質問の中で、部長が答弁をされましたトレイの回収についてです。このときに私は、広島県の福山市でトレイのメーカーが回収をしているというようなお話をしたと思います。部長の答弁は、こういうようなトレイを回収してほしいという私の質問に対して、こう言われたのです。「福山市の方で、どういうふうになっているのか、今後調査、研究をしてみたいと思っています」と、これは昨年の十二月議会の部長の答弁です。ですからあれから何カ月もたっているわけですけれども、この間の福山市の方のトレイのメーカーの調査、研究の成果をちょっと教えていただきたいというふうに思います。福生市が調査、研究されたでしょうから、その成果をですね。

それと市長も答弁で、スーパ―などに呼びかけていきたいということですが、これも、ぜひそれはこれからも大きく進めていただきたいというふうに思いますが、この間スーパ―とこのトレイの回収についての程度理事者の皆さん、話し合いをされたのでしょうか。今、現時点でそれぞれのスーパ―のこのトレイの回収について、どういうような考えを持ってもらえるか。当然御承知でしょうから、教えていただきたいと思っています。

次に公園の関係です。砂場にフェンスが張れない理由を市長が言われました、公園の開放感を損なう。よって砂場にフェンスを囲うということはおかしいだろうと。それと犬や猫、これらの動物のそういうふんの始末などは飼い主のモラルの問題であると。まあ確かにそうだろうというふうに思います。しかしこの公園というのは、都市公園法で定められておりまして、特に児童公園、これは都市公園法ではこういうふうに言っているのです。「専ら児童幼児の利用に供することを目的とする公園であり、公園施設として少なくとも児童の遊びに適する広場、植栽、ブランコ、すべり台、砂場及び便所を設けるものとする」と。こういうふうに都市公園法の児童公園のところでは言っています。よくこの都市公園法を見ますと、児童公園というのは、児童、幼児の利用が目的であるということとつくられているわけです。公園の中にもいろんな分類がありますね。特に児童公園というのはそういうふうにつくられている。そこで、私は考えるわけです。確かに公園の開放感とか、犬や猫のふんの始末はその飼い主のモラルの問題だ、というけれども、公園そのものとして、公園の方からそのものを見た場合、現実にはその児童公園にある砂場に、